

---

## 食肉科研/行政情報等発信サービス

---

### No.142 2018/11/2

#### 1 スウェーデン及びオーストリアで発生した輸入いちごによる集団A型肝炎

10月31日、食品安全委員会が公表した食品安全総合情報システムに標記の報告が掲載されている。その主なものは次の通り。

Eurosurveillanceに掲載された論文「シーケンス解析により関連付けられた2018年6月から9月にスウェーデン及びオーストリアで発生した輸入いちごによる集団A型肝炎の概要は以下のとおり。

2018年6～9月に、スウェーデンの6つの郡でA型肝炎患者20人の届出があった。疫学調査及び微生物学的調査を総合して、ポーランドで製造された輸入冷凍いちごが集団感染源と特定された。シーケンス解析によって、いちごに100%同一の集団感染株IBが確認されたことから、該当バッチは回収された。

シーケンス情報を国際的に共有したところ、更にオーストリアの14人の患者が同一製造者のいちごに関連していることが確認された。

[http://www.fsc.go.jp/fsciis/foodSafetyMaterial/search?keyword=%EF%BC%AC%EF%BC%A4%EF%BC%95%EF%BC%90&query=&logic=and&calendar=japanese&year=&from=struct&from\\_year=2018&from\\_month=10&from\\_day=05&to=struct&to\\_year=2018&to\\_month=10&to\\_day=19&areaId=00&countryId=000&informationSourceId=0000&max=100&sort\\_order=date.desc](http://www.fsc.go.jp/fsciis/foodSafetyMaterial/search?keyword=%EF%BC%AC%EF%BC%A4%EF%BC%95%EF%BC%90&query=&logic=and&calendar=japanese&year=&from=struct&from_year=2018&from_month=10&from_day=05&to=struct&to_year=2018&to_month=10&to_day=19&areaId=00&countryId=000&informationSourceId=0000&max=100&sort_order=date.desc)

#### 2 「食品衛生法等の一部を改正する法律」に基づく政省令案の検討状況に関する説明会」参加者を募集

厚生労働省は、「食品衛生法等の一部を改正する法律」に基づく政省令案の検討状況に関する説明会」の参加者を募集する。この説明会は、11月29日から12月18日にかけて、全国7都市（札幌、仙台、東京、名古屋、大阪、広島、福岡）で順次開催される。

平成30年6月に「食品衛生法等の一部を改正する法律」が公布されたことを受け、説明会では、今回の法改正の内容に加えて、公布後に施行する改正内容に関連する政省令の検討状況について情報提供及び意見交換するというもの。

申込は電子メール、またはFAXで受け付けている。会場ごとに申し込み締め切り日がある。

[https://www.mhlw.go.jp/stf/houdou/1111212865\\_00007.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/houdou/1111212865_00007.html)

開催チラシ

<https://www.mhlw.go.jp/content/11131500/000376984.pdf>